

西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行に対する  
自衛隊の対応について

26. 11. 28

防 衛 省

## 現在の状況

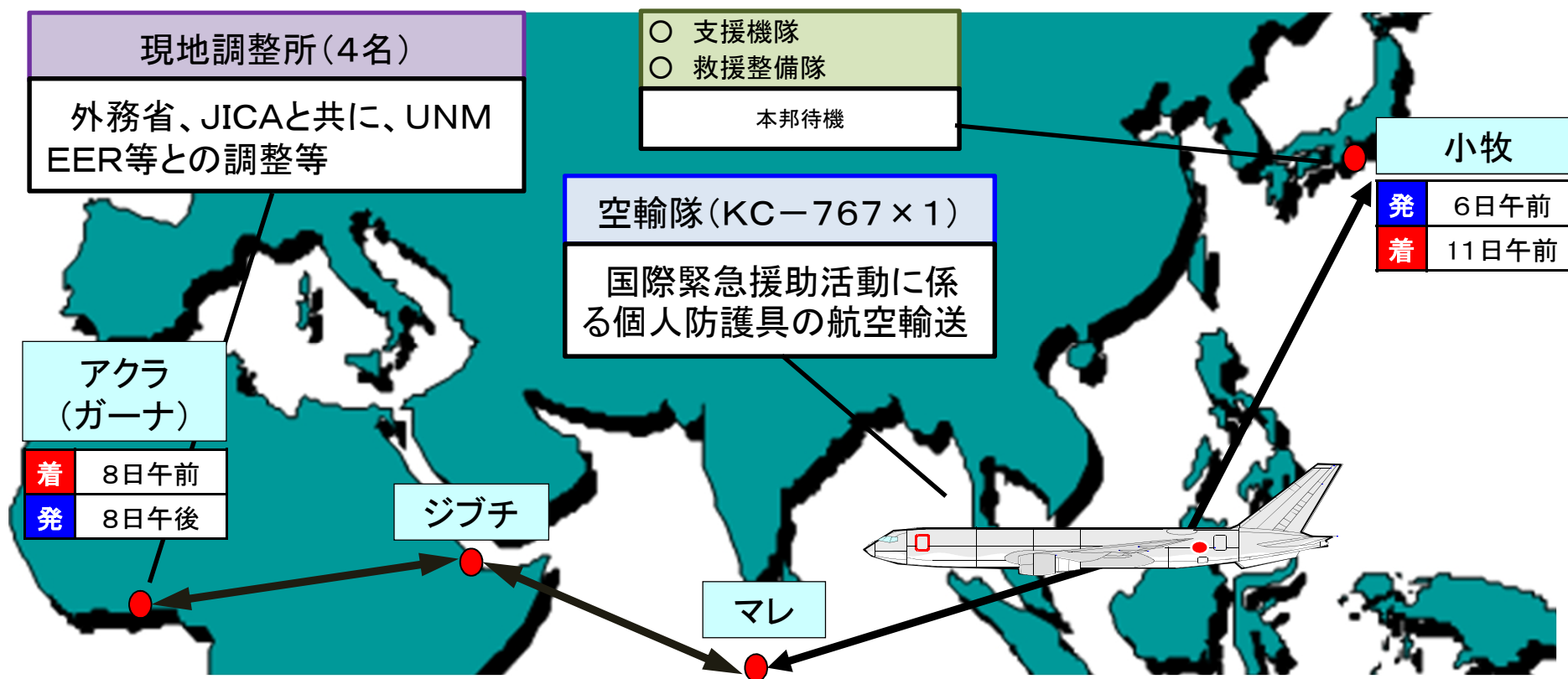
### 【現在の状況】

- ◇ エボラ出血熱は、リベリア・シエラレオネ・ギニアの流行3か国を中心に引き続き猛威をふるっており、WHOによると3か国における感染者数は1万5000人以上、死者数は5000人以上（11月21日現在）
- ◇ 国連は、本年9月に、ガーナの首都アクラを拠点とする国連エボラ緊急対応ミッション（UNMEER）を設立し、国際機関や各国によるエボラ対策の統括・調整を実施
- ◇ 総理が提供を表明済みの個人防護具については、引き続き需要が存在
- ◇ 11月26日、UNMEERから迅速かつ確実な防護具の輸送の要請を受けたことから、今後供与を予定している70万着の防護具のうち、2万着を自衛隊がアクラに直接輸送する

# 自衛隊の活動予定

- ・ 現地調整所の要員4名は12月5日に出国し、アクラにおいてUNMEER等の関係機関との調整を実施する予定(同日に現地に派遣される外務省及びJICA職員とも連携して業務を実施)
- ・ 個人防護具の輸送を行う空輸隊(KC-767×1機)は、同月6日に小牧基地を出発し、8日(現地時間)にアクラに到着する予定。引き渡し後は速やかに撤収を行い、11日に小牧基地に帰着予定。

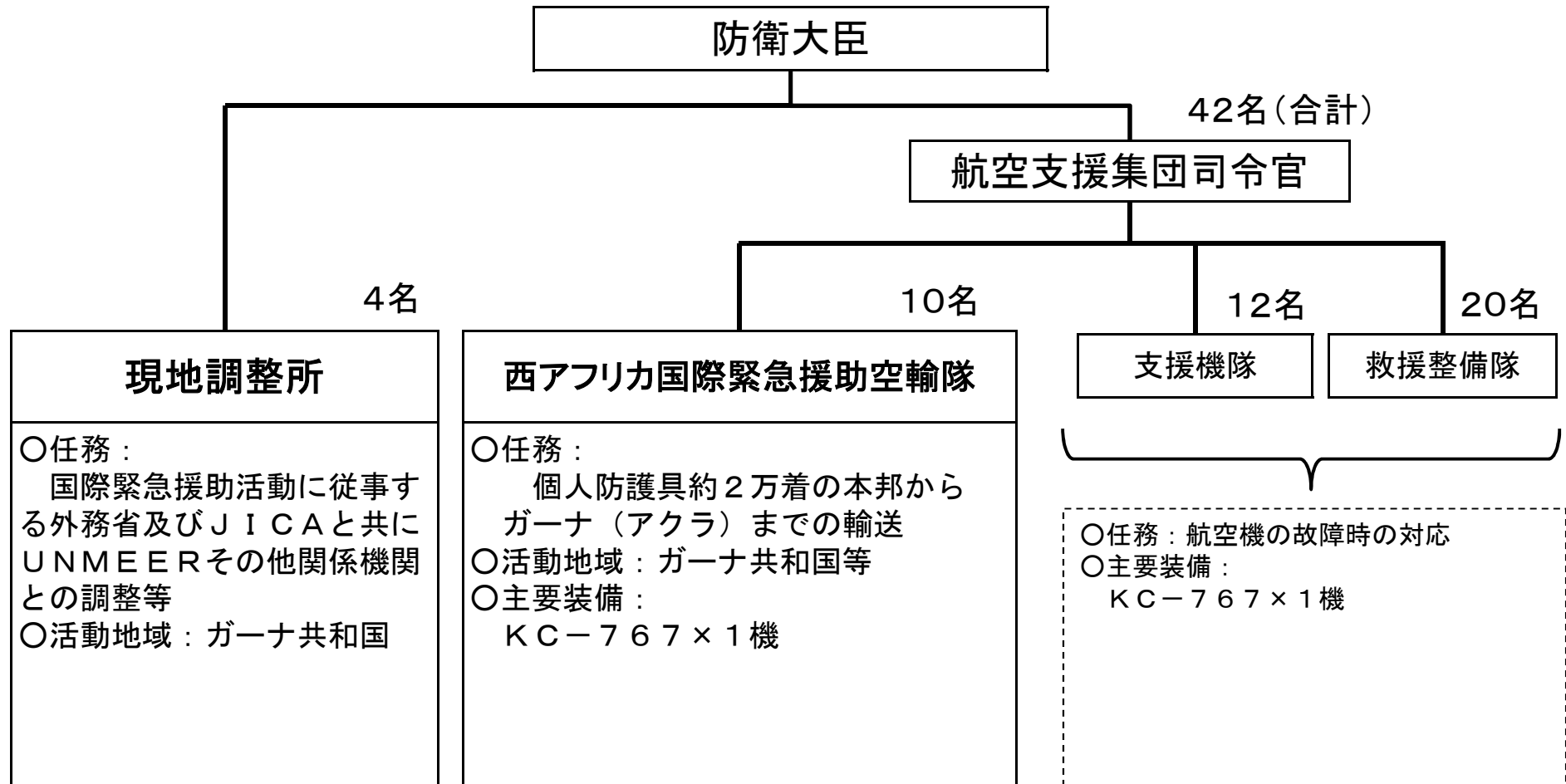
※UNMEERへの個人防護具の引き渡しについては、外務省・JICAと連携して対応。



# 行動命令の概要

国際連合エボラ緊急対応ミッション (UNMEER) からエボラ出血熱の感染拡大への対応に使用する個人防護具の提供等につき要請があったことを受け、関係省庁で検討を踏まえ、11月28日、外務大臣から防衛大臣に対し、自衛隊の部隊による本邦からガーナ共和国までの輸送を求めるための正式の協議があった。

これを受け、防衛省は、自衛隊の部隊の派遣により効果的な活動を行い得ると判断して、上記協議に応じ以下の部隊を編成して、活動を実施することとした。



※ 国際緊急援助活動に係る対応期間は、平成26年11月28日から12月11日までの間を基準とする。